

たとえば、1週間
家庭を必要とする
赤ちゃんがいます。

短期もあります

養育里親を募集しています。

たとえば、1ヶ月
預かってもらうことで、
学校を転校せずにすむ
子どもがいます。



さとおやっとなあに [検索](#)

あなたも、子どもを預かる**養育里親**になりませんか。

養育里親とは

親の入院など家庭の事情により親と過ごせない子どもたちが、もとの家庭で生活できるようになるまでの一定の期間、あるいは子どもが自立できるようになるまでの間、家庭に迎え入れてくださる方です。

詳しくは大阪市こども相談センターまで。☎(06)4301-3156

